

午前 11時54分 休憩
午後 1時00分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に服し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 それでは議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。

一般会計予算事項別明細書では11ページから18ページであります。ご質疑ございませんか。

16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 財政課長にお尋ねいたしますが、11ページの市民税の個人分についてお聞きいたします。

この均等割と所得割合わせて8億9,100万円で8,068万7,000円の前年度から比較して増ということになり、あるいはまた2目の法人分でも1,483万円の法人分の増を見込んでおると。この主な見込みはどこから来たんですか。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 基本的には税務課の方での積算ということになりますけれども、我々の方で把握している中身といたしまし

ては、個人分の部分につきましては、税制改正が主な影響だというふうにお聞きしているところでございます。また法人分につきましては、最近の経済情勢を反映し、景気の動向が上向きになっているということから、法人の所得割部分が伸びてくるという予測のもとにこの積算をなされたというふう把握しているところでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 定率減税が06年度に全廃する方向での税制改正を決めているわけで、07年の1月から市民税の定率減税を全廃ということであります。それが実施されるというふうなことで、結局単純に言えば市民の個人分の納付する市民税が結局8,068万円の増税になるんだというふうな解釈はなり立ちますか。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 今おっしゃられた定率減税の部分につきましても、当然のことながら影響があるものでございますし、それだけではなくて、年金の所得の算定に当たっての控除額の変更であるとか、あるいは配偶者特別控除の廃止の部分であるとか、そういったもろもろの影響額をすべて勘案した結果、このような推計額を求めたということだと思います。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 税務課長にお尋ねいたしますが、今、財政課長から税務課でそれを算定したんだというふうな話でありましたが、この中で定率減税廃止によって生み出される予算、市民税というのはどのぐらいと計算されたのか、お聞きいたします。

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 今回の予算編成に当たりまして特に定率減税分だけを取り出して

算定したものはございませんけれども、昨年、税制改正の際に計算させていただいて時点では4,000数百万円分ということで計算をさせていただいております。ただ毎年所得額が変動いたしますので、そのとおりの数字が直接影響するというものではございません。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 算定方式があると思うんですが、定率減税の廃止による増税分、それから今話に出ましたが、配偶者特別控除の廃止による分という計算式を今ここで示していただけませんか。

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 定率減税につきましては、18年度は市民税につきましては2分の1になります。昨年まで住民税の15%分、住民税を計算したあとに15%分を定率減税として引いておりましたけれども、それが半分の7.5%という形になります。また先ほど配偶者特別控除というふうな話が出ておりましたけれども、配偶者特別控除はまだ制度が残っております。老年者控除の分の表現のミスかと思いますが、老年者控除につきましては、昨年まで50万円の老年者控除がありました。それが今年度は控除額として50万円は減っております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 結局、定率減税の廃止によって、大変な負担が住民にのしかかるというふうなことであるわけですが、定率減税の計算についてお聞きをいたしますが、市民税は年金生活者の年金とか、あるいはサラリーマンの年収とか、そのものに直接課税されるわけではなくて、各世帯の状況に応じた必要経費を考慮して、例えば公的年金等の控除とか、そういったものを控除して、差し引いた所得額を計算する。

そして配偶者控除や扶養控除などを差し引いたものに税率を掛けて税額を算出するわけで、こうした税額から市民税の場合は15%を減額するというふうなことでありまして、この個人分をここに均等割1万3,465人、あるいは1,274人というふうに出ておりますが、この掛ける市民の方々的人数はこの人数に今のあれを掛けて定率減税を算出したということではないですか。

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 すみません。そういうふうな計算ではありませんのでご理解いただきたいと思います。先ほど委員がおっしゃられましたように、まず収入があります。年金でありますとか、給与とかいろいろございますが、年金、給与それぞれに収入から控除する控除額がございます、その控除額を差し引いたものが所得になります。その所得からさらに扶養控除でありますとか、基礎控除でありますとか、先ほどおっしゃいました医療費控除、並びにそのほか障害者の場合はいろいろな障害者控除等がありますし、社会保険料を払っておりましたらその分も控除いたします。所得からその分を控除いたしました額が課税対象額になりまして、それにそれぞれの所得額に応じまして税率が決められておりますので、その税率を掛けます。掛けました税率から15%の減税をさせていただくものが定率減税でございますので、先ほどの均等割の人数から歳出されるというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 定率減税を廃止しますと、負担の重くなる階層は所得の低い人ほど負担が重くなるというふうな報道もあるわけですが、これはどのような階層からこれがわかることになりますか。

+

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 定率減税15%ということですが、上限が設けられております。国の場合ですと、同じように15%ではなく、20%の減税があるんですけれども、国の場合ですと25万円というのが上限になっております。同じように市民税につきましては、12万5,000円が上限だったと思えます。その上限…。

(「市民税は4万5,000円ではないか」の声あり)

○中井 晃税務課長 すみません。ちょっと資料を持ってきておりませんでした。ちょうど上限を超えるところの境の所得層にあられる方が一番影響が出るというふうに考えております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 結局、前年度から比べて8,068万円の大幅な個人分の増収というふうなことは、結局これに納入するために大変な負担が住民の皆さんにかかってくるということは間違いないわけでありまして、同時に法人分につきましても、やはり企業の方々、あるいは事業所を営んでいる方々に大きな負担がここにかかってくるのではないかなというふうなことでありまして、単なる計算ではなくて、やはりもっと暮らしに密着した数字がほしいなというふうに思うわけで、それを何らかの形で市報を通じたり、あるいは税の広報に生かすというふうな方向でこれを公表していくと。定率減税の計算方法と今回の予算のこういうふうなことで増加したんだと、前年度から比べて。そういった標記をする記事を市民の皆さんに訴えるといいますか、配布するという方法は税務課としては取るつもりはありませんか。

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 今のところ税関係についてのお知らせを年間通じて予定をしておりますけれども、特に定率減税の縮小によりましてどのような影響があったかというのを具体的に載せるという計画はまだ検討いたしておりません。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 収納率の向上というのは一定きちんと税金を集めるということだけでは、これはいかないのではないかと。大体本体がこういう形でなかなか市民の皆さんの財布も非常に厳しいという状況でありますから、一体国ではどういうふうな税制改正がなされたのかということを含んで市民にお知らせするというのも非常に大事じゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○小関勝助委員長 中井 晃税務課長。

○中井 晃税務課長 今回の確定申告を前にいたしまして税制度の改正点につきまして、各地区の座談会等がありました際には私の方から申し出をしまして、ぜひ税制度改正の説明、並びに今後の税制というのはどういうふうになるのかという見通しを説明させていただきたいということで申し入れをさせていただきました。それで3カ所ほど受け入れていただきまして地区で説明はさせていただいております。そのほか、ほかにも数カ所申し込みはさせていただきましたけれども、日程等その日の予定されております時間の関係で説明を受ける余裕がないということで、残念ながら一部受け入れていただけないところがありました。今後も税制度の改正等につきましては、なるべく事前に制度がわかりました時点で地区への説明に出向きたいというふうな考え方はしております。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、

質疑を終結いたします。

次に13款国庫支出金から20款市債について質疑を行います。19ページから30ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 28ページですが、貸付金元利収入の中に新しく伝統文化活性化事業貸付金元利収入となって90万円が載っておりますが、この内容についてお聞きをいたします。

○小関勝助委員長 これはどなたですか。

○16番 藤原民夫委員 産業建設ではないことは確かです。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 伝統文化活性化事業貸付金ということでございますが、事業の中身については将棋教室、それから将棋大会の事業になりますけれども、これは財団法人伝統文化活性化国民協会から助成金ということで100%来る事業でございますけれども、この財源がこちらの方に来るまでの間一般会計からの貸し付けを受けたというようなことで、18年度で3年目というようなことになる事業でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 歳出では109ページに載っておるんですが、109ページのまだそっちまでいかないのだけど関連があるから、委員長いいですか。

同じ90万円が貸付金として載っておりますから、そうすると行ってこいということで、そして結局19節の中で事業補助金として20万円が出るということなんですか。どうしてこういう複雑なことが必要になるんですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課

長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 先ほど申し上げましたが、この事業につきましては、財団法人の方の助成事業というようなことで、事業そのものは先ほど言ったように将棋教室、それから将棋大会というようなことで実施いたしますけれども、事業が終了した段階で決算状況を報告して助成金を受けるということで、それまでお金がちょっと変な話なんですけど、つなぎ資金といたしますか、お金がないということで、一般会計から貸し付けを受けて事業を実施して、後ほどこちらの方に収入の方に入れてさせていただくというようなものでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 そうするとこの財団法人国民協会でしたか。

(「財団法人伝統文化活性化国民協会」の声あり)

○16番 藤原民夫委員 財団法人伝統文化活性化国民協会ですか。そこから受ける補助金は20万円だと。

(「90万円でございます」の声あり)

○16番 藤原民夫委員 90万円だけど、90万円出すわけ。収入は90万円ですが、歳出でも90万円ですから、そして事業補助金が20万円ですから、結局20万円をどういうふうななんだ。もっとわかりやすく説明してください。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 この事業につきましては市が直接事業を実施するものではございませんで、実行委員会を組織して、実行委員会の中で事業を実施するものでございます。財源といたしましては、市からの補助金20万円と、今申し上げました財団からの助成金90万円ということで、総額110万円の事業になるわけでございますが、そのうち

+

の90万円の部分について交付される時期が実際の事業実施時期よりも遅くなるということでございます。というのは実績に基づいて交付されるということでございますので、その実施に当たって資金がないということになりますので、それを補てんする意味で一時一般会計の方から実行委員会の方に貸し付けをさせていただくと。その90万円貸し付けした部分については助成金を使ってそのまま市の方に返済をいただくという中身の事業でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 わかりましたが、そうすると問題は財団法人伝統文化活性化国民協会というのはいかんなる団体かということについては市長が一番詳しいんじゃないですかね。市長の発案じゃないですか、これ。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

+ ○目黒栄樹市長 これは将棋だけではなくて、将棋、囲碁もそうですね。それから伝統文化について文化庁がこういう事業に対しては補助金を出して、やっぱり伝統文化を全国でやっていただく方を応援しようというふうになっているものでありまして、日本将棋連盟の米長会長と話をして、将棋大会おれところでやるからぜひ応援してくれと言ったら、自分たちのところでも棋士等はただでやるとか、そのほかにこういう補助金があるからここに申し込まれると先進地域でやっているところはそこに出しているよというふうに教えていただいて、そうするとそのことを担当に言いましたところ、勉強してやったら90万円いただけるということになりましたから、110万円の事業で実質8割近くという助成も受けられるわけで、子供たちにとっても大変意義があるということとさせていただきますのでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 文化生涯学習課長にお願いしますが、この伝統文化活性化国民協会についてのどういう団体か、団体の内容、それから役員、こういう資料をぜひご提示を願いたい。事業計画、そういうふうな内容について資料出せますか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 早速規約とか、いろいろな組織について資料を取り寄せて提出したいというふうに思います。今ちょっと手元にないものですから。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 何で中身がわからなくて110万円もらえますということだけでやったんですか。団体についての何もないのですか、資料。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

+ ○梅津敏昭文化生涯学習課長 大変申しわけございません。ちょっと手元にちょっとございませんので、手元にないで職場の方にはございますので、そのようにさせていただきます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 わかりました。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に歳出の審査に入ります。

まず1款議会費、2款総務費について質疑を行います。31ページから52ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

+ ○17番 蒲生吉夫委員 40ページに市民交流費で双鴨山市訪問時記念品代と、こういうふうになっておりまして、その下に通訳

というふうになっておりまして、この事業についての見積書を私極めて個人的に企画調整課長からいただいたんですが、参加の体制については今度旅費の方になると思うんですね。それどこに何人分の旅費が盛られているのか、これを担当するところでお聞かせください。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それではお答えいたします。

ご指摘がありました市民交流費につきましては随分分2名ということでございますので、そのほか参加につきましては市長を団長にして訪問したいというふうに思っています。またあと議長も一緒に同行して現在4名で訪問団を組みましてお伺いしたいというふうに思っているところであります。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 双鴨山市は本当に久しぶりの訪問だと思いますね。そういう意味ではとっても大事な交流だと思いますし、市民団体だとか、市民からの応募というのはこの予算にはもちろんないわけですが、そういうものは計画されてないのでしょうか。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 私どもも市政50周年のときあちらの方から市長さんをはじめ幹部の方おいでになりました。その際こちらの方で受け入れのとき歓迎の際には日中友好協会の方々、役員の方々でお迎えしたので、ぜひお伺いしたいというふうな気持ちは持っていたのですが、年度当初あちらからの答えは人数が大変少ない人数でご回答があったので、協会としては最初人数の中、言ってみれば市長、議長あと随行と幹部ということで思っていました、協会側も体制が整わないという状況が現在あります。

最近のあちらからの連絡では、少し枠がふえてきたんですが、その点について協会の方ともご連絡、ご相談申し上げたところ、非常にちょっと急な話でもあるということでなかなか体制が取れないということで、今回は双鴨山市の方が私どもの50周年においでいただいたように、言ってみれば公式訪問団というような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。52ページから70ページまででございます。

ご質疑ございませんか。

6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 ページ数ですけども、特別障害者手当の扶助費、56ページか。それと59ページの扶助費の児童手当等に絡まるのでありますけれども、今定例会におきましての条例の廃止設定というようなことで議案第33号が提出されておまして、そのかわりと思っておりますけれども、市長に伺いますが、こうした重度心身障害者に対する手当というようなことで国等においてもこの手立てをされておりますけれども、手厚くそうした子供たちに長井市としても手を差し伸べているというようなことだということに思いますが、これを廃止するというようなことについては、やはりこういう日本においても先進7カ国の世界でもトップに行っている。こういったところがこうしたところを廃止するというようなことは相当な抵抗もあるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがなものかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 いわゆる市の加算分3,000円については昭和42年だったと思いますね。その当時まだ国等がまだまだ少のうございましたし、ない場合もありました。ところが現在は、その当時の例えば今1級で5万900円。2級で3万3,900円の特別児童扶養手当というのは昭和42年ですと1,900円。45年かな、2,600円だったのが今1級が5万、2級が3万3,900円ということになっている。それからこれは一緒に障害児福祉手当というのも、当時は昭和42年はありませんでした。それが昭和50年から4,000円で福祉手当ができて、今1万4,430円になっていると。それから児童手当等も5,000円、5,000円、第3子が1万円等になっているということで、国等もここには力を入れてまいったわけでありまして。それにプラスアルファということになるわけでありまして、その3,000円についてはですね。これはやっぱり苦渋の決断というか、それは前のあれで言えば選択というか、これはやっぱりバランスを取って財政も未来に対する投資とか、そういうのをシフトしていかなければいけないという時期でもありますし、国等もこのことについては全体として国等がやっていることについてそれ以上のいわゆる横出し、上乘せというのは財政が余力のある大きな市ならともかく、普通の市については、やっぱり行財政改革というのをしっかり考えて財政運営をしてほしいというような合併のときに山崎さんが山形の合併推進課長が言われたときにそういう意向を漏らしておられました。そういったことを勘案した結果、やっぱり全体の財政の中のシフトを考えた場合に、かつてよりもはるかに国等もよくなっておりますので、この際やっぱり3万の市町村としてはできればシフトをさせていただきたいというお願いをしてい

るところであります。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 ただいまの答弁ではバランスの取れた財政とそういった扶養手当等の支給のバランスというようなことが言われておりました。確かにそういった点についてもわからないわけではないわけですが、この手立てを手厚くやった昭和42年当時の長井市の発想というのは素晴らしいものだなというふうに思いますね。それが金額がその後についていろいろ改正されて今現在というようなことでございます。そして国の手当等も今あったように児童手当も3年ほど6年生まで対象になってきたと。それと国のそうした特別児童扶養手当等々についてもそういったことだというようなことはわかりますけれども、やはりこの長井市としてのそうした古きそういった制度をやはりもうちょっと考えながらこういった見直しやら廃止というものをすべきじゃないかなというふうに私は思っているところでございます。財政面というようなことでわかりますけれども、例えばこういったことを今回こういう廃止というようなことが出ていますけれども、今後の市政運営の中で、財政がある程度ちょっと望めるような状況が変わってきた場合に、こうした重度心身障害者に対しての手厚いそういった制度ですか、そういったことを見直して考えていくというようなことはお考えにならないか。その辺について。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 私はこの議論は何度もお話をさせていただきましたが、福祉がやっぱり少子高齢化の中で高齢社会にどんどん移行して、そこをやっぱり伸びていく。しかし税金は減っていくというような段階のときに、やっぱりバランスを取っていかない

と、そこはそこでずっと残していけということになったら、やっぱりバランス上、例えば未来に対する投資とか何とかもやっぱり削らざるを得ないというようなことが出てまいりますので、その辺のところはぜひひとつ国がほとんどなかったのが、2,000円台だったのが今5万円台だとか、なかったのが1万4,000円になったとか、児童手当も上がってきたと。5,000円、5,000円、第3子1万円になってきたというようなことを考えさせていただく場合には、やっぱり見直しもさせていただかないと、全体のバランスを取る場合に難しいというふうに私は思っております、その辺のところは苦渋の決断ですけれども、それはやっぱりご理解をいただけるのではないかと。市民の皆さんにお話ししても、議会の皆さんにも、そう思ってご提案をさせていただいたものでございます。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 財政的な問題のことでお聞きしたのですけれども、一つちょっと答えてないと思いますが、今後の財政展望の中で、余裕というか、ある程度そういった財政に力がついてあればこういったことを再考するというような考え方もあると思いますが、そういったことは全然今の段階では考えてないというようなことでしょうか。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 家庭の中で多少でも余裕があるというような感じられるときには、それはやっぱり暖ったかいということは私は考えていいと思っております。ただ、ようやくここまで来て、これから先にじゃあどうなるのかということをお考えますと、自立のところでも行革のところでも話しましたように、私は決して楽観視できないと、こ

れからも。もっと厳しくなるという方がむしろ正しいのではないかという情勢もありますので、今のところはやっぱりそういった情勢をしっかりと見てそれぞれに対応していくということになると思います。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に5款労働費、6款農林水産業費について質疑行います。71ページから83ページまでであります。ご質疑ございませんか。

15番 鈴木小市委員。

○15番 鈴木小市委員 81ページの12目の中の15節ですか、コンポストセンターの施設整備工事費とありますけれども、これの部分の工事なのか。あとその下に機械購入費とありますけれども、どのような機械の購入なのか。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは鈴木委員のご質問に答えます。

15節のコンポストセンターの施設整備工事関係であります、コンポストセンター最初に生ごみを投入しまして、そのところにベルトコンベヤーがございまして。最初のコンベヤーのところが一番傷んでいるという部分でございまして、そこから箱を槽の方に運ぶベルコンがあります。そのセットの部分を今回整備したいということで予算を計上させていただきました。また、18節の備品購入費であります。コンポストセンター機器購入費でございまして、これはセンターの中で堆肥を運ぶ際に使っておりますホイールローダーであります。センターが始まってからずっと使っておりますが、非常に老朽化しています。具体的に言えばエンジンがとまってみたり、動き放しであったりという症状も出ておるようございまして、今回新たなものを購入さ

+

せていただきたいということで計上させていただきます。

○小関勝助委員長 15番、鈴木小市委員。

○15番 鈴木小市委員 わかりました。そして今後は今までと同じようなやり方でやられるのか。それとも何年か後にはいろいろ新しい機械がやり方が出てきていると思いますけれども、そのような方向に変えていくのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 今回予算を計上していますので、当座は今のシステムでいきたいというふうに思っています。ただやっぱり日進月歩で技術等が新たなものが出てきているというふうな情報も持ってますし、現在やっぱり堆肥のつくり方についてもレインボーの推進協議会の方で議論をなされているということがあります。そんな当初の時点よりも違ったことがやっぱり出てきているというふうに思っています。また一緒に混ぜていますもみ殻の量でありますとか、これも年度別で変化したりしているということもありますので、その辺も勘案させていただきながら、将来的な展望はことしからであります。順次検討させてもらっているつもりをしております。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に7款商工費、8款土木費について質疑を行います。84ページから97ページまでであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 85ページ、商工観光課長にお伺いいたしますが、地場産業振興センターの運営費補助金、その周辺に建設費補助金、下に施設修繕費補助金と。この下のNTT資金償還補助金も同じところ

に行くわけですが、ここの部分の地場産業振興センター運営費補助金、これが9,214万4,000円というふうになっておりますが、この辺に県の方の地域地場産業振興総合支援事業費補助金が入るのだと思います。商工観光課の主要事業の中に書いてある部分ですが、その運営費補助金の中で、純粋にこれまでさまざまな事業をやってきたその運営に補助するという部分は正確にどれぐらいのものになっているのでしょうか。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 地場産業振興センター運営補助金9,214万4,000円というふうになっておりますが、この部分に対して県から補助金をという形で支援をいただくことになっております。あくまでも県の補助金につきましては地場産業振興センターの運営にかかわります収支のバランスが取れない部分に対する長井市からの補助金に対する県からの支援というふうなことで

私どもとしては考えております。

以上でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 1回目の答弁としては100点だと思います。ただ、私が言っているのは、事業いっぱいやっていますね。こういう事業の中で出てくる、いわゆるこういう部分でいうと何と呼ぶのでしょうか。地場産業振興センターの欠損金というふうになるのでしょうか。どういうふうに表示したらいいかわかりませんが、例えば具体的に言うと、ROBO-ONE関連の事業だとか、要するに地場産独自の事業をやりますね。地場産品を販売したりなんかする物産の事業だとか、余り維持補修みたいなどを、維持費は入りますが、補修費だとか、建設補助みたいところを除いた場合に、その運営費はどのぐらいになるのでし

ようかと。要するに正確に言うと例年前年度の決算に基づいて、今年度の要するに18年度の補助も見込んでやるわけですね。その見込んだものがどれぐらいなんでしょうかと。そこについて。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 平成17年度までにつきましての運営費補助の基本的な考え方といたしましては、いわゆる地場産業振興センターの資金の収支の不足する部分と自主事業の分を補助をしております。その部分について申し上げますと、運営費の収支の差額分というのは大体3,600万円程度だったというふうに記憶しております。それにいわゆる自主事業分が200数十万円というふうなことで予算化をさせていただいてまいったところでございます。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので質疑を終結いたします。

次に9款消防費から13款予備費について質疑を行います。98ページから121ページまでであります。ご質疑ございませんか。

16番、藤原民夫委員

○16番 藤原民夫委員 110ページの図書館費についてお尋ねいたしますが、図書購入費今回400万円、16年度が300万円、17年度350万円、今回400万円ということで、大変財政の努力に敬意を表するものでありますが、その下の委託料について図書館業務委託料についてお尋ねいたします。

先ほど詳しく蒲生光男委員がこの問題について質問されておったわけですが、どうも聞く方が私も年取ってきたものですから、聞き漏らしたということで、このたびの市報に掲載して業務委託の見積もり合わせですか、そういったことで図書館業務について募集をして、先ほどは募集期間が非常に少なかったという中での決定だったという

ふうな話をお聞きしたわけですが、見積もり合わせを行った業者が2者いたというふうに聞きましたが、もう1回この内容について大変申しわけありませんが、このテープを回して蒲生光男委員への答弁のようにお願いいたします。図書館長。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 お答えいたします。

まず、見積もり合わせではございません。それと8日の日に締め切りをいたしまして、9日に現地説明ということで、2者に対して説明を行ったわけなんですけど、その後15日に1者から辞退する旨の申し出がありまして、現在のところ1者というふうなことになってございます。それとあと見積もり合わせではないというふうなことをお話し申し上げましたが、プロポーザルというふうな方式でもって受託候補者として市内の主たる法人、あるいは団体を選定させていただくというふうなことで、調理場の委託をした際に給食の質の低下というふうなことから、建設事業等で行われる金額を競っていただくというふうなことの競争入札の方式ではなじまないというふうなことの判断から、プロポーザルというふうな方式を取っております。

以上でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員

○16番 藤原民夫委員 そうすると2者のうち1者が辞退されたということで、残りの1者に決まったという解釈なんですか。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 あくまでも受託候補者として選定するというので、決定ではございません。24日の日にプロポーザルでヒアリング、相手方から言えば提案書のご提案をいただくわけなんですけど、それで6名の選定委員が内容を審査いたしまして、選

+

定委員長は教育長なのですが、そこで審査会を開いて決定すると、受託の候補者を決定するというふうなことで、現在の段階では決定しているというふうなことは申し上げられません。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 プロポーザルというのはいわゆる提案方式ですよ。提案方式というのは金額は入らないですか。金額は入らないでやるのですか。審査どうやるかわかりませんが、プロポーザルに参加したのは結果は1者なんですか。それとも2者なんですか。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 先ほども説明申しあげましたが、2者の申し込みがありまして、その後1者から辞退があったということで、現在の段階では1者というふうなことになります。金額については、受託する業務についての収支についての見積もりというのは参考的に出していただくというふうなことになりますが、あくまでも図書館業務というのは、物件購入であるとか、それから工事であるとかということで、金額で競っていただいて安ければいいというふうなことではないと。教育機関でありますので、サービスの質を確保するというふうなことから、提案内容、それから図書館業務を執行する人的な体制、そういったものを十分審査させていただくというふうなことからプロポーザルというふうな方式を取ったわけでございます。参考のために収支の見積もりを出していただくということはございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 余り煙に巻くような答弁ですが、プロポーザルは金額当然入るでしょう。請け負うのですから、仕事を

請け負うのですから、プロポーザルの中に金額も入っているでしょう。そうでなければおかしいのではないですか。だから辞退したというふうに言ったけれども、プロポーザルに参加したのは何者ですかと。何者ですか、参加したのは。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 現在の段階で20日の日にプロポーザルの提案書を出していただく締め切りでありまして、24日にプロポーザルヒアリングがありますので。

(「締切日までに何者なのか」の声あり)

○小島敬二図書館長 締切日までに1者でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 プロポーザルの方式というのはいわゆる随意契約をどうやってするかというところの手法のことを言っているのですよね。そこに金額も入らないプロポーザルなんて私はあり得ない話だと思っっているのです。幾らであるかというふうに入らない契約なんてできっこないですね。契約に関する規則がございますね。そのやり方、契約に関する規則に合ってますか。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 先ほども申し上げましたように、あくまでも受託候補者として選定するというのがプロポーザルでありまして、その後候補者として選定された相手方と委託契約の交渉をして、その段階で契約期間とか、契約金額が入ってくるというふうなことになります。先ほども申し上げましたように、プロポーザルの中に参考して受託する業務についての見積もりを相手方から出していただくというふうなことで様式等も配付して説明はいたしております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 要綱を出さないでプロポーザルを募集したようですね。これまでの質疑、要綱と呼べるかどうかわかりませんが、仕様書ですか。仕様書でしたようですが、金額も入らない。いい提案したとしますね、市の方が望んでいる、100点の提案をしたとします。ほかのところは100点にならなかったとします。だけでも金額的な大きな差がありましたと、90点のところと100点のところと。100点になったけれどもこっちの方は1,000万円で請け負うと。90点だけでも、これは700万円にしますと。その場合にどういうふう判断するかというのは、金額を入れて当然私はするものだと思っているのですね。幾らでするかもわからなくて話の俎上に乗らないんじゃないですか。そこはどうでしょう。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 先ほども申し上げましたように、金額は出していただくということで、参考に受託する業務の収支の計算をしていただいて、その書類も出していただけます。それは誤解のないように申し上げますが、出していただけます。それと仕様書につきましても、説明の際にはきちんと提示して、所管の総務・文教常任委員会にも提示して説明申し上げておりますし、当然業者の方にも説明は申し上げます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 契約する場合には随意契約であっても、複数のいわゆる2者以上の見積もりを徴しなさい。こういうふうになっていますね。さっき言ったけど、プロポーザルに提案をきちんとしたところは何者かと聞いたら1者ですよ。ほかは照会があったというだけの話ですよ。そういうことじゃないですか。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 照会があったということだけではございません。きちんと参加の申し込みを相手方の代表者の記名押印のうちにされまして、締め切りを過ぎてから熟慮された結果、文書でもって参加を辞退する旨の通知があったということでございます。そういう経過でございます。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 そういう提案書はプロポーザルですから提案書はありますね。提案書というのは公開になるんじゃないですか。2者から提案があったとすれば、それでもって審査会、教育長を中心に開催するのですね。その提案書というのはあなた持っていますか。持っていたら私は欲しいところですけども。

○小関勝助委員長 小島敬二図書館長。

○小島敬二図書館長 先ほども申し上げましたように、24日の日にプロポーザルのヒアリングがありまして、20日まで提出ということで、今の段階できょうはまだ提案がありませんので、私は資料を持ち合わせておりません。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 ということは正式なプロポーザルとして提案者は提案なさっていないわけでしょう。まだ、これからの話だから。そこでもう1者に絞られたんですよ。辞退したわけだから。要するに提案はどこなされるんでしょうかというときに、もう1者しかないんですよ。そういうことじゃないですか。20日という頭に月つけてないからわからないですけども、2月の20日じゃないですよ。3月の20日のことを言っているんだと思いますね。そうすると最初からいわゆるプロポーザル方式であっても、いわゆる契約の仕方としては最低

2者以上なんですよ。ですから共同調理場のときもプロポーザルは4者から取っているのですよね。6者だったかな。取っているのですね。それで常任委員会できちっと関係した資料を会社名を伏して会社名A、B、C、Dというふうにして協議会にも渡しているんですよ。

私が言いたいのは、契約何かの規則というのがきちんとあるわけだから守れるようにしてきているのかどうかというのを問題にしているのですよ。だからこれからは、結果はもう話はあったけれども、提案はこれから受けるんだけれども、1者しかもう残ってないと、最初から。最初から随意契約をするという約束のもとにいわゆる審査すると同じ理屈なんですね。ですから、ならば値段は幾らなんだろうというふうになってくるわけで、これは極めてやっぱり契約のあり方としては問題ないでしょうかね。そういうところの判断するのはほかに所管課ありますか。こういう契約に関する財政課長あたりが担当するのかな。こういう規則にそういうやり方で合っているかどうかということなんかについてはどうでしょう。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 金額によりましては、私のところに施行荷が回ってくるということになります。ただ教育委員会所管の部分につきましては財政課長ではなくて、財政課長を教育長と読みかえるということになってますので、回ってくるものがないということになるわけですが、ただ、ただいまの件で言えば、とりあえず今回は公募をさせていただいたということになるわけです。公募をしたところ1者しか最終的に現時点では応募なさる方がいらっしゃらないということなるのだと思いますけれども、前提

として公募をしているわけでございますので、1者でも十分図書館長が申しているようなことについては耐え得るのではないかとというふうに判断しております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 要するに公募したけどあとなかったからここに決めていいのだと、こういうことですよ。私は公募した段階でこういうふうになっていくのではないかとというのは協議会やったあと報告を聞いて私はやっぱり感じたのです。この会社に行きますというのがね。そういうことがやっぱり見えた中で公募ですから、できっこないわけですから、少なくとも市内の事業者で図書館司書を2人抱えていて、そのほかパソコンが堪能な人が、要するにその手のパソコンが堪能な人が1人いてとした場合、そんなことは最初から市内にほかにないんじゃないですかね。だからそういうあり方というのは私はやっぱり本当に市民に開いたというふうになるんだろうかというふうに考えると、ちょっとやっぱりまゆつばものだなという感じがしたんで質問したんですが、そういうところは最初からわかっていたんじゃないでしょうか。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そういうふうな想定でやったわけじゃなくて、あくまでもさっきも申し上げましたけれども、定時職員の対応を通して本当に委託が可能なのかどうかというふうな今年度のちょっと試行というか、そういうふうな面もあって、司書の有資格者が2名以上いる。または電算システムに精通した者がおれば、業務マニュアルを通してその部分委託可能であるという判断で、そういう資格条件をつけて今回公募したと。たまたま2者あったものが最終的に何かの都合で辞退して1者になったというだけで

あって、何かそういう意図は全くありません。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員

○17番 蒲生吉夫委員 教育長が答弁している中身は大変よくわかるんです、私も。普通プロポーザルみたいなときというのは、指定管理者制度が入ってきたときというのはよくわかるんですけれども、例えば希望が丘コロニーみたいな社会福祉事業団みたいなところですね。県の方に行ってちょっと勉強してきたんですが、ハードルを高くしておいて、ほかの業者が入れないように仕掛けをつくるんですよ。そうすると必ずそこに行く。そうすると施設なんか今度新しくしたりしますね。そうすると施設を補修する必要がなくなったとすれば、今度は三井総研と言ってましたかな、そういうところがやっぱりねらってくるのですね。だから改めて自分が費用がかかる場合には手をつけない。かからないでうまくこれでもうかるとすれば手をつける。ハードルを高くしてほかの人が入れないようにする。これがプロポーザルの方式だというふうに思うんです。

私はやっぱりどうせ民間にきちっと開くのであったら、もうちょっと市場を広く見て、この方式でできるのだろうかということを検討しないと、市長の方針はよくわかるのですよ、NPO方式で経営している法人にさせていきたいというのはわかりますけれども、そこには競争の意欲も何も働かないのだと思いますね。その意味で、当初からここは事業としてできる場所はここしかないというふうに私も感じていたところなんで、なのでやっぱり議論したのですよ。ハードルが高くてほかが落ちたんだからね。どこかわかりませんよ、私は。ただどあり方としてはこの方式ではやっぱ

りうまくないというふうに思いますが、提案されていることですから、まず今の答弁で了解したいと思います。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 113ページで文化会館の委託料なんですけど、今のとちょっと似ているかどうかなんですけど、13節委託料で、貸館受付等業務委託料、これ3月15日付の「広報ながい」に載っているのですね。業務委託の見積もり合わせを行います。3月15日付ですよ。しかし3月17日から3月24日まで文化会館で申し込んでくださいと。15日付で17日からの申し込み、この説明が3月28日10時から文化会館で行うというわけでありまして。そこでお聞きいたしますが、人数は出ておりませんが、貸館受付等の業務委託ですから、1名か2名かそういうふうなところだと思いますが、そうだとすれば、あの事務所の中でのいるわけでありまして、と思うんですが、職業安定法上の問題が出てきて、その人に直接指示できないのですね。そういった問題についてはどのように考えるんでしょうか。この文化会館関係者、館長か。

○小関勝助委員長 平 正行市民文化会館長。

○平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

113ページの貸館受付等業務委託料のことでございますが、今公募という形を取りまして、貸し館の受付業務、これは17年度までは事務管理公社の職員が当たっております。今、公募中でございますが、これまでと同じように業務委託の形になりますので、指揮命令につきましてはもちろんございませんが、仕様書による調整、あと毎日のミーティング等で調整が順次図られていくものと考えています。

+

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 わかりますが、なかなか難しいですね。1人か2人、1人だと思っんですが、今までの。そうするとあそこでもいろいろなことの市民との対話がある。あるいは前売り券の受け付けなどもある。あるいは電話に出て貸し館を受け付けるということで、わからないときには相談する相手がないというふうなことになるわけですね。そういう点ではどのようなふうに対応しますか。

○小関勝助委員長 平 正行市民文化会館長。

○平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

細部にわたる仕様書に基づいて業務委託を申し上げようという試みでございます。今、委員おっしゃったとおり、非常に細かな部分まで、電話の応対、まず、今仕様書ここにございますけれども、利用時に関すること、あと条例による申請許可業務、あと業務管理に関しましては、先ほどの電話、あと利用予約管理簿の記載、月行事表示板に記載、以下、長井市ホームページ上の施設予約の記載等、15項目ほどございます。それ以外の部分と今ご質問でございますが、その都度調整を図ってこの貸し館業務に関してよりよく便宜を図りたいと思っております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 ぜひその辺はきちっとやっていただきたいと思っております。

市長にお尋ねをいたしますが、今の113ページの中で芸術文化事業委託料56万円が載っております。これは市内の長井文化協会がさまざまな文化行事を行う、そういったことに対して芸術祭を行うとか、そういった事業に対する委託料であろうと思っ

す。文化団体はそれぞれの自主団体はどこでもそうありますが、自分たちで経費を出し合って、そしてお互いの切磋琢磨を図りながら芸術文化活動を推進していくと。そしてまたそのために住民の皆さんの協力も得ながら前売り券を売ったり、いろいろな努力をされてこういったことに努力をしているわけですが、そうした芸術文化事業については非常に市の応援といいましますか、実質これが直接的な民間の団体の文化団体への応援だと思っんですね。毎年大体56万円ぐらいだと思っんです。財政的にもなかなか厳しいのはわかりますけれども、やはりそうした自分たちの芸術祭の決算は何百万かかるんですが、それをはるかに超える経費を出しながら、持ち出ししながら、持ち出しといいますか、自分たちの団体で持ち出ししながらの芸術祭活動、あるいは文化発表会だと思っんです。やはりこれについてはもう少し大きなご支援が今後とも必要になるのではないかなというふうに思っんですが、この文化事業に対する長井市の支援についてどう考えられますか、お聞きをいたします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 私も住んでいてよかったと。それから面白くて楽しいまちにしたいということをお話の皆さんにお話をしてきました。そういった面で文化の重要度は非常に高いものだと思います。ご指摘のとおりなかなか今まで財政も非常に厳しい中で、この程度ということもありましたけれども、皆さんがやっぱり持ち寄って、まさに藤原委員言われるように、みずから負担してでもやろうというのがこの間本当に素晴らしい芸術祭なりいろいろな踊りなりになってきたということですね。ぜひひとつもちろん市も努力しなければいけませんけれども、

皆さんにもこれまでと同様に、あるいはそれ以上にみんなで一緒にこの住んでいるまちを面白くて楽しいまちにするために、いろいろな分野が得意な分野で発表して、そしてお互いにやっぱり研鑽を積んで楽しいひと時を過ごせるような、そういったことにしていただきたいなと思っております、今後も市も微力を尽くしたいと思います。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 ご承知のようにギャラリー停車場がスタートして、これまでのギャラリー十字路をはるかに超える利用者が毎日訪れており、そしてまた最近特に特徴的なのは、県外、あるいは県内からも汽車でいらっしゃるといの方がたくさんおられるのですね。そこでゆっくりしてついでにまちに入っているいろいろな店に入るといふうなことで、その結果も報告しながらまた帰られるというお客さんも結構おられるのですね。その会員も現在130名を超えておりますけれども、1万円の会費で入って、しかもその中で自分もみずから展覧会をするというふうなことであります。市からもご援助をいただきながらあのギャラリーをつくったわけですが、県内の民間のギャラリーのやっておられる方からも、展示のスペースが非常にいいと評判も担っているわけで、やはりそれも別に公的な支援を大いにあてにしてやっているわけではないので、やはり何らかの形で、例えば毎回といいますか、15日発行の市報にはその案内を出してくださっておるようですが、何らかの形でそういった市民参加の姿を住民の皆さんに広くPRして、そしてそういった運動を支えていくのも長井市の大きな仕事のうちではないかというふうに思うんですが、もう1回ご答弁をお願いいたします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 ギャラリー停車場をつくられた皆さんには心から敬意を表したいと思います。私もお勧めをいただきましたので早速会員にならせていただきましたし、冒頭の展示会は進行していただいている方ですので、あの方は60歳になってから初めて絵をかかれたというのですよね。「市長、10年やるとこれぐらいになるんだよ」と。

「おれ全然絵なんてかいたことなかったんだ」と。私が見れば本当に、私は絵の方は素人ですから本当の芸術家みたいに見えますので、そのわずかな1点を買わせていただきました。そして結構やっぱりたくさんの方がおられて、しかもそのあといろいろな展示をやっておられると。こういう言い方は悪いかもしれませんが、あるまちでギャラリーを10億円かけてやるというところと比べれば長井すごいものだなと。民度というか、市民の皆さんの協力はこれはやっぱり長井の素晴らしいところなんだと。ぜひそういった皆さんと一緒に、しかし全然応援してないというわけには心苦しいわけですから、ぜひひとつバランスを取りながら、その中でもできるだけのことをこれからも芸術文化にさせていただきたいと思っておりますし、ことしも10ぐらいの各地のJCの皆さんいろいろな皆さんがイベントを組んでいらっしゃる。こういうのにもぜひ少しずつですが応援をしていきたいというふうに思っております。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 119ページの先ほど我妻委員が質疑していた体育施設整備保守点検業務委託料1,116万7,000円というふうになっておりますが、私もここ不思議に思っていて、聞かなければならないと思っていたところです。16年度の決算書を写してきたんです。これと比較してもわからない

ですよね、中身が。要するに常任委員会で協議会したときにその資料を渡したのかなと思っていただけれども、私らそこまで勉強会進まなかったんでコピーもしなかったわけですが、先ほどの質疑を聞いているともともと渡してないようなんですね。午前中にそのぐらい質疑されたら午後になるまでに普通は詳しい資料を用意するものだというふうには私は思っていたんですが、今持っていますか。持っているのであれば今コピーして渡した方がいいと思いますが、いかがですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 大変申しわけございませんでした。手元に資料がございますので、これをコピーして皆様方にお配りしたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 暫時休憩します。

いますが、あの日に話を聞いていたのは、要するにモーターをコントロールする基盤の中にカメ虫が入って、その基盤が使えなくなって、あの雪の中道照寺から同機種があるので外してきて白山森の方に取りつけて、翌日から運行したかどうかわかりませんが、したんだと思いますが、そういう事故がオープンする前の日あたりばたばたしてなきゃいけないというのは大変準備不足だと思います。こういう会社というのは仕事でしているわけですから、基盤をいきなり持ってこいと言われてたって持ってこられるような状況があるかないかわかりません、私。早く雪降って楽しみに待っている子供らがいっぱいいるわけですから、もっと早くきちっとこうやって保守点検料を取っているのであればたしていくべきだというふうには私は思うんですが、今後の対応についてお聞かせください。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。もう少し早くから保守点検をしておくべきだったというふうに思っております。今回はちょっと予想できなかったといいますか、想像できなかったちょっと事故というふうなことで、急遽、今言われたように速度を調節するインバーターというのがちょっとトラブルを起こしまして、急遽道照寺平のインバーターを一時借りてきてつけたというような状況がございました。もしこれがやはり今回はたまたま道照寺平の方が休みというような状況だったからまずできたわけでございますけれども、今後は絶対このようなことがないように事前の点検というものを大分前からやっておきたいと、万全を期したいというふうに思います。

+

午後 2時20分 休憩

午後 2時27分 再開

○小関勝助委員長 休憩前に服し、会議を再開いたします。

蒲生吉夫委員の質疑を続行いたします。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今、資料をいただきましたので、ちょっとお願いしておきたいことがあります。ここにアンヴァーリフト保守点検委託料白山森と道照寺とございますけれども、去年の12月22日に今シーズンは安全祈願祭をやったのですね。23日からオープンだったのですね。その22日というのはえらい雪で議会最終日で懇親会もできなかったという記憶が戻ってくると思

+

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第4号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

+

議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

- 小関勝助委員長 次に、議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。
歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

- 小関勝助委員長 次に、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。
歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

- 小関勝助委員長 次に、議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算の1件

について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

16番、藤原民夫委員。

- 16番 藤原民夫委員 251ページですが、介護予防一般高齢者施策事業費の中で、13節のミニデイサービス事業運営委託料が載っております。これは今まで健康課が事務局としてやってこられたと思うんですが、今度福祉事務所になると、こういうことですか。どうですか。

- 小関勝助委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

- 宇津木正紀福祉事務所長 ただいまの藤原委員のご質問に答えてまいります。

予算の方は介護保険の特別会計の方で計上させていただきましたが、事業についてはこれまでどおりに健康課の方で事業を進めていただくということで予定しておるところでございます。

- 小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

- 小関勝助委員長 次に、議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成18年度長井市 用地特別会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成18年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、平成18年度各会計予算に対する質疑は、全部終了いたしました。

平成18年度長井市各会計予算案の 表決

○小関勝助委員長 これより各会計予算に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこと

とし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

+

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る23日の本会議における、本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○小関勝助委員長 予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時42分 閉会